

壬生町電気自動車購入費補助事業のお知らせ

壬生町では、地球温暖化の防止及び大気環境の改善を図り、かつ非常用電源として活用可能な電気自動車の普及の促進を目的として、電気自動車を購入する町民に対し、費用の一部を補助いたします。

1.補助対象車両及び補助金額

- ・電気自動車（EV）・・・10万円

※四輪以上の電気自動車

※「残価設定型クレジット」や「リース」による購入は補助対象外です。

2.補助対象者（個人に限ります）

- ・自家用として使用する目的で、補助対象車両を新車で購入した方
- ・町内に居住し、かつ、住民基本台帳法により記録されている方
- ・本人及び同一世帯の方が、町税などを滞納していないこと
- ・過去にこの補助金を受けていないこと（同一人に対し1回限り）

※申請者が補助対象車両の所有者及び使用者であることが必要です。

3.申請受付

登録年月日から90日以内に、下記の申請書類を全て揃えて申請してください。

※ただし、予算の範囲内での交付となりますので、予算額に達した時点で受付を終了いたします。

4.申請書類

- ・壬生町電気自動車購入費補助金交付申請書
- ・壬生町電気自動車購入費補助事業計画書
- ・壬生町電気自動車購入費補助金交付請求書
- ・自動車検査証の写し
- ・売買契約書の写し
- ・購入代金の領収書の写し（割賦払いによる場合は、その契約書の写し）
- ・車両のカタログ又は仕様書
- ・車両の保管場所の位置図
- ・車両の保管場所において、その自動車登録番号が確認できるように撮影された写真
- ・【電気自動車】申請におけるチェックシート

※申請者以外の方が手続きされる場合は、委任状が必要となります。

5.申請書提出・問い合わせ先

壬生町産業生活部生活環境課環境保全係

壬生町大字壬生甲 3841 番地 1

☎0282-81-1834

※郵送での申請は不可になりますので、本庁生活環境課まで、直接ご持参ください。